

“15 Support System

外国・外資系企業向け支援制度

外国・外資系企業の 基本要件

- ①外国の法令に基づいて設立された法人
- ②日本の法令に基づいて設立された法人で、外国法人による出資が1/3を超えるもの

制度の利用には、兵庫県、神戸市、JETROが定めるその他要件を満たす必要があります。

オフィス賃料補助制度

[神戸市]

- ▶ 対象地域：市内全域
- ▶ 補助額：賃料(共益費、消費税除く)に対し最大1/4
- ▶ 限度額：1,500円/㎡・月、1,000万円/年
- ▶ 補助期間：最大3年(1,500㎡以上の場合5年)

[兵庫県]

- ▶ 対象地域：神戸国際経済地区
- ▶ 補助額：賃料(共益費、消費税除く)に対し最大1/4
- ▶ 限度額：750円/㎡・月、100万円/年
(常用雇用者11名以上の場合、1,500円/㎡・月、1,000万円/年)
- ▶ 補助期間：最大3年

法人事業税の軽減[兵庫県]

- ▶ 対象地域：市内全域
- ▶ 軽減額※1：県法人事業税に対し1/4
- ▶ 軽減期間：5年間
- ▶ 要件※2：新規正規雇用者数11名以上

※1、2
神戸国際経済地区内で、占有床面積1,000㎡以上のご進出であれば、県法人事業税に対し1/3が軽減されます。(この場合雇用者数は問いません。)

雇用加算[神戸市]

- ▶ 要件：常時雇用者5人以上
(市内住所必要)
- ▶ 限度額：1億円

- ※1 雇用保険一般被保険者
(その他諸条件があります。)
- ※2 三宮駅周辺、新神戸、元町、神戸周辺、
ポートアイランド等を含む市内エリア。

市内全域	・要件：新規市内転入※1 期間の定めのないフルタイム 勤務雇用者：120万円/人 上記以外の雇用者：20万円/人
業務機能 を集積さ せる地域 の拠点※2	・要件：新規市民雇用※1 期間の定めのないフルタイム 勤務雇用者：100万円/人 上記以外の雇用者：15万円/人

雇用補助[兵庫県]

- ▶ 要件：常時雇用者11人以上 ▶ 補助額：30万円/人(県内住所必要)
- ▶ 限度額：3億円

企業設立支援[兵庫県]

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 登記等経費補助 | 市場調査経費等 |
| ▶ 対象地域：神戸国際経済地区 | ▶ 対象地域：神戸国際経済地区 |
| ▶ 補助上限：1/2 | ▶ 補助上限：1/2 |
| ▶ 限度額：20万円 | ▶ 限度額：100万円 |

無料テナラリーオフィス(JETRO)

- ▶ 期間：最大約3か月